

エネルギー・物価の高騰対策強化

LPガスを使用する 家庭を支援

20億円



特別高圧電力を直接受電する中小企業には1施設あたり500万円を支援するほか、受電施設に入居する中小企業に対しては、テナントごとに最大10万円を支援します。また、工業用LPガスを使用する中小企業には1事業所あたり10万円を支援します。

国は物価高騰に伴う電気・ガス料金の負担軽減策を実施していますが、その対象になっていない家庭用のLPガスについて値引き支援を実施するほか、中小企業に対しても工業用LPガスや特別高圧電力価格の高騰支援を実施します。家庭用のLPガス料金については、販売事業者を通じて4月から9月分を、1世帯あたり合計最大3000円を値引きします。

工業用LPガス等を 利用する中小企業を支援

85億円

東京都が直接運営している都立学校における給食費の支援を1食あたり主食分約3円から副食分も含め30円に拡充し、保護者の負担軽減を図ります。今年4月から9月分です。都立の高校定時制課程、中等教育学校前期課程・附属中学校、附属小学校、特別支援学校で給食提供を受けている児童・生徒の保護者が対象です。

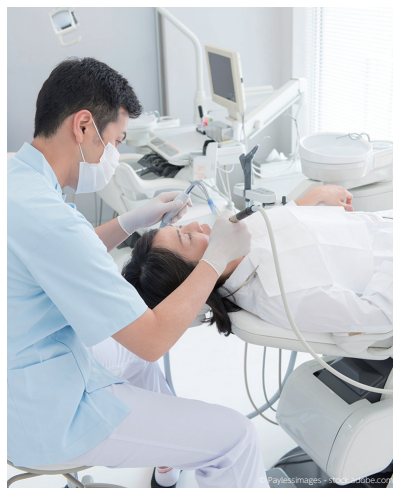
都立学校の給食費の 支援を拡充

5,000万円



歯科診療所や接骨院等も 支援対象に追加

35億円



物価高騰に直面する医療機関などへの緊急対策として、これまで支援金を支給してきた病院や有床診療所に加えて、新たに歯科診療所、接骨院等の施術所、有床・無床助産所、無床診療所にも支給します。光熱費について1施設あたり最大10,000円を支給。食材について1人あたり最大約29,000円を支給します。



新たに薬局も対象に 光熱費高騰分を支援

今般の諸物価高騰は、薬局経営にも多大な影響を与えています。今後とも引き続き、安全・安心な利用者サービスが提供できるよう、新たに薬局の負担を軽減するため、緊急対策として国の臨時交付金を活用し、1施設あたり10,000円の光熱費高騰分を支援金として支給します。



1億円

保育所等も手厚く支援

～認可保育所、認定こども園、病児保育事業なども対象～
物価高騰に係る保育所等の負担軽減に取り組む区市町村を、以下の内容で支援します。

対象事業者

認可保育所・認定こども園
認証保育所・小規模保育事業
家庭的保育事業・事業所内保育事業
一時預かり事業・定期利用保育事業
病児保育事業



支援内容

食材費・光熱費高騰分
(1人あたり最大で約4,300円)

12億円

障害者支援施設や 障害福祉サービス事業所も支援

～1人あたり最大約25,000円～

物価高騰の中にあっても、安定的に質の高いサービスが継続できるよう、障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助（グループホーム）を対象に、食材費・光熱費高騰分を1人あたり最大で約25,000円支援します。



また、障害福祉サービス事業所に対し、燃料費・光熱費高騰分を1人あたり最大で約4,300円支援します。

8億円

介護サービス事業所の燃料費や 特養老人ホーム等の食材費等も支援

燃料費高騰に直面する、通所系介護サービス事業所や訪問系介護サービス事業所を対象に、燃料費高騰分（通所系：最大10,200円/台、訪問系：最大5,400円/台）を支援します。



また、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、養護老人ホームを対象に、食材費・光熱費高騰分を1人あたり最大約24,000円支援します。

15億円

コロナ5類移行後も継続実施

高齢者等医療支援型施設の設置運営

高齢者等医療支援型施設（8施設692床）は、軽症・中等症の患者で、介護を必要とする高齢者（要介護5まで・認知症の方を含む）や障がい者等を受け入れ、救急患者にも対応します。



898億円

新型コロナ相談センターで 都民の不安解消へ

相談センター（最大750回線）では、発熱等の症状があり、かかりつけ医がいない方からの相談や医療機関の案内のほか、自宅療養中の体調急変時の健康相談や必要に応じて地域の医療機関や往診医の紹介等を行います。



205億円

東京都新型コロナ相談センター
TEL 0120-670-440
(毎日：24時間)